

労働基準広報

No.2214 2025

9/1

CONTENTS

特集 骨太方針2025と実行計画改訂版② ————— 7
職業安定・人材開発・女性活躍等関係

地方における質の高い産業・雇用創出 と就職氷河期世代以降の不安の解消を

(編集部)

●企業税務講座 ————— 22

第137回 免税制度のリファンド方式化

外国人旅行者にも一旦税込価格で販売、
後に消費税分を返還する方式へ

(弁護士・橋森正樹)

●弁護士＆元監督官がズバリ解決！
～労働問題の「今」～ ————— 28

〈第132回〉パソコンの私的利用等を理由とする解雇
—明和住販流通センター事件をめぐる—

毎月300～600時間の私的利用時間は
現実的にあり得ない荒唐無稽な主張

(弁護士・森井利和＆特定社会保険労務士・森井博子)

●トピック／令和6年度 過労死等の労災補償状況 — 40
～精神障害に関する事案～

認定基準における出来事別では
「パワハラを受けた」が最多に

(編集部)

●NEWS ————— 1

◆ 厚労省「労災保険の在り方研究会」が中間報
告書／遺族(補償)等年金の男女差解消を提言

◆ 高齢者施策2040年あり方検討会／介護人材
確保は最大課題 処遇改善等の取組求める

◆ 派遣労働者の同一労働同一賃金／例外の労
使協定方式に公益から期限を設ける案が

◆ 能登半島地震後の出向・休業／6年度の産
雇センター関与出向成立が125.9%増

ほか

●わたしの監督雑感 ————— 20

宮崎・延岡労働基準監督署長 谷宮俊実

●本誌読者アンケート ————— 39

●労働スクランブル 第495回 (飯田康夫) — 48

●編集室 ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(39ページ)

労務相談室

回答者

就業規則等	〔有期労働契約の更新手続き忘れ満了後も引き続き勤務〕 どうなるのか	— 50	弁護士・加島幸法
解雇・退職	〔退職した従業員から使用証明書発行請求〕 義務か	— 52	弁護士・田島潤一郎
社会保険	〔7月10日付で退職する者の同月に支給される賞与〕 社会保険料の控除は	— 54	特定社労士・藤岡衣里子

バックナンバーが閲覧できます ▶ <https://rouki.chosakai.ne.jp/>